

## 一般社団法人 NDCJ 事務局より商標登録に関する報告書

出願中であった「全日本ダンス選手権」、「統一全日本ダンス選手権」の商標を得た事が報告された。

J B D F との審判にて、審判費用は被請求人（J B D F）が支払うと言う審決であった為、請求する事となった。

当時NDC Jは任意団体であった為、J D C と J C F を請求人として審判請求をした経緯が再度説明され、J D C と J C F の了承を得、両団体連名にて請求書を出す事が報告された。

又、NDC Jが審判費用を出していた為、請求した金額は、NDC Jが受け取る事も報告された。